

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第13期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	フロンティア・マネジメント株式会社
【英訳名】	Frontier Management Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大西 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高橋 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高橋 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,337,027	3,880,452	4,690,065	4,771,144
経常利益 (千円)	6,466	254,237	676,615	678,872
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	21,824	144,213	472,434	429,382
包括利益 (千円)	18,306	142,915	475,292	430,556
純資産額 (千円)	599,063	741,979	1,897,531	2,185,341
総資産額 (千円)	1,569,580	1,970,827	3,623,692	3,269,111
1株当たり純資産額 (円)	119.66	148.21	332.78	383.26
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	4.35	28.80	91.29	75.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	90.61	73.37
自己資本比率 (%)	38.2	37.6	52.4	66.8
自己資本利益率 (%)	-	21.5	35.8	21.0
株価収益率 (倍)	-	-	16.16	19.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	276,304	358,334	629,176	137,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,517	13,684	22,045	203,350
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,955	175,000	649,168	317,748
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	691,156	860,870	2,116,453	1,733,235
従業員数 (人)	172	153	165	177

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第11期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第10期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第12期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,241,910	2,815,961	3,843,075	4,690,065	4,762,968
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	169,784	89,790	246,520	665,292	660,550
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	72,430	53,271	344,955	461,787	417,231
資本金 (千円)	158,137	158,137	158,137	158,137	158,137
発行済株式総数 (株)	2,853	2,853	2,853	2,853,000	5,706,000
純資産額 (千円)	487,286	396,971	741,926	1,883,974	2,158,459
総資産額 (千円)	1,518,683	1,266,999	1,970,832	3,610,673	3,243,878
1株当たり純資産額 (円)	194,681.11	79.29	148.20	330.40	378.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14,800 ( - )	- ( - )	17,300 ( - )	50 ( - )	23 ( - )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	27,891.81	10.64	68.90	89.23	73.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	88.56	71.30
自己資本比率 (%)	32.1	31.3	37.6	52.2	66.5
自己資本利益率 (%)	14.9	-	60.6	35.2	20.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.53	19.83
配当性向 (%)	53.1	-	12.6	28.0	31.4
従業員数 (人)	141	155	152	164	177
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	99.9 (118.1)
最高株価 (円)	-	-	-	7,990	1,488 (4,260)
最低株価 (円)	-	-	-	2,601	1,151 (2,029)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第9期及び第11期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第10期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第9期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第10期の配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第11期において、当社の連結子会社であったフロンティア・ターンアラウンド株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を193,948千円計上しております。

8. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第12期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

9. 当社は、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
10. 第9期から第12期の株主総利回り及び比較指標は、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、当社株式が2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
12. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の株価については当該株式分割権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に当該株式分割権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

当社代表取締役である大西正一郎及び松岡真宏をはじめとした当社の創業時のメンバーは、株式会社産業再生機構（ ）の出身者が中心であり、同社での数多くの案件を通じて経営コンサルティング、事業再生及びM & Aの各業務について多くのノウハウを獲得しました。

経営コンサルティング、事業再生及びM & Aの案件において、様々な課題を解決しながら円滑に業務を遂行するためには、ビジネス、金融、会計、法律等、多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせ、「全体最適」な解を導き出す必要があります。一般的に、経営コンサルティング、事業再生又はM & Aのサービスニーズを有する企業は、当該業務を遂行するため自社内に特命チームを組成するとともに、案件毎に経営コンサルティング会社、投資銀行、会計事務所、法律事務所等の異なる企業・団体を個別に起用し、必要な専門性を補完していきます。

しかしながら、複数の専門家が、緊密なコミュニケーションを図りつつ連携し、一体的かつ円滑に経営コンサルティング、事業再生又はM & Aの業務を遂行していくことは必ずしも容易ではありません。それは、彼らはそれぞれの組織の方針や事情を抱える各企業・団体に所属する者達であって、勤務場所も異なり、また、相互理解が必ずしも十分とは言えない場合もあるためです。

そのため、各企業の特命チームは、各分野の専門家集団と個別にコミュニケーションを行い、個別に提示された「部分最適」な解を、企業自身が組み合わせ総的に検討し、当該企業にとっての「全体最適」な解を導き出していくという難解な作業を行うことが必要となります。

このような問題を解決するため、創業者である大西正一郎及び松岡真宏は、経営コンサルタント、産業アナリスト、事業会社出身者等のビジネスの専門家、投資銀行出身者等のM & Aの専門家、弁護士、公認会計士、税理士等の制度関連の専門家等、多様なバックグラウンドを持った専門家を一つのコンサルティングファームに集めることができないかという考えに思い至りました。自社内で抱える多士済々の専門家集団の中から、求められるニーズに合致した各分野の専門家たちを一つのチームとして組成し、様々な経営支援サービスをワンストップで提供することができれば、顧客企業の利便性を格段に高めることができるとともに、顧客企業が直面する複雑で高度な経営課題の解決のために「全体最適」な解を提供することができると思えたのです。

以上の経緯により、大西正一郎及び松岡真宏は、株式会社リサ・パートナーズの出資（現在資本関係は解消されております。）を受け、当該コンセプトに賛同した他の創業時のメンバーとともに、「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、2007年1月に当社を設立いたしました。

株式会社産業再生機構は、2003年に株式会社産業再生機構法に基づいて設立された時限組織であり、業務終了に伴い、2007年3月に解散しております。

年月	沿革
2007年1月	「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、フロンティア・マネジメント株式会社（資本金85,000千円）を東京都港区に設立
2008年11月	本店の所在地を東京都千代田区九段北三丁目2番11号に移転
2011年10月	中国企業及び中国進出を目指す日本企業に対して、経営コンサルティング、M & A等の各種経営支援サービスを提供することを目的として、中華人民共和国上海市に「頂拓投資諮詢（上海）有限公司」（連結子会社）を設立
2012年9月	当社から、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）業務及びこれに関連する業務を行っていたコンサルティング部門を切り出し、より同業務を強化していくことを目的として、東京都千代田区に「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」（連結子会社）を設立
2012年12月	経営コンサルティング及びクロスボーダーM & Aに関して、中国以外のアジア市場開拓のための情報拠点として、シンガポール支店を開設
2014年7月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、長野県長野市に長野支店を開設
2014年8月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設
2016年5月	事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を開講

年月	沿革
2017年4月	ターンアラウンド事業を再び当社のコア事業と位置付け、当社リソースとの連携を強固にしながら一層の成長を図るため「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」を吸収合併
2017年6月	日本企業の北米地域への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2017年11月	顧客へ資金支援サービスを提供することを目的として、株式会社日本政策投資銀行と合併で「FCDパートナーズ株式会社」（持分法適用会社）を設立
2017年12月	FCD第1号投資事業有限責任組合に出資
2018年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、愛知県名古屋市に名古屋支店を開設
2019年7月	本店の所在地を東京都港区六本木三丁目2番1号に移転

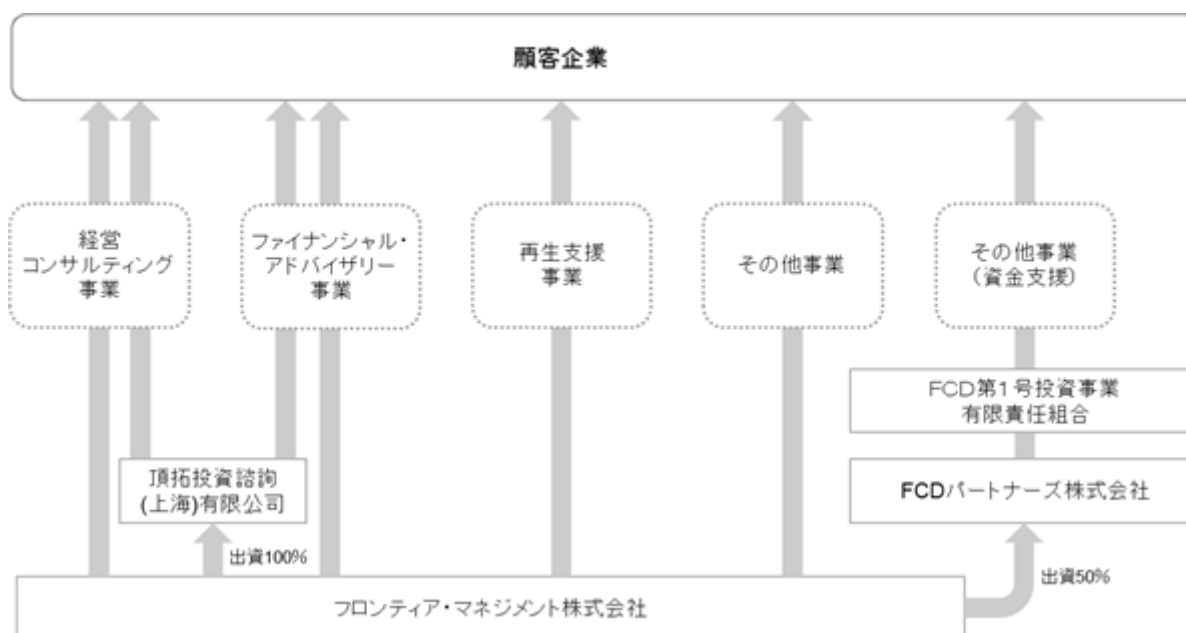
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（フロンティア・マネジメント株式会社）と連結子会社1社（頂拓投資諮詢（上海）有限公司）及び持分法適用関連会社1社（FCDパートナーズ株式会社）の計3社で構成されております。

当社グループは、「クライアントの利益への貢献」、「ステークホルダーの利益への貢献」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー及び再生支援といった各種経営支援サービスの提供を主たる業務としております。

当社グループは、これらのサービスを、顧客企業のニーズに応じて、単独又は組み合わせることにより提供しております。また、当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであり、利益相反のない中立的な立場でサービスを提供しております。

#### [事業系統図]



当社グループの事業は単一セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1) 経営コンサルティング事業、(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業、(3) 再生支援事業及び(4) その他事業に区分されております。

各事業の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 経営コンサルティング事業

顧客企業の経営戦略（全社戦略・事業戦略・機能別戦略（マーケティング、オペレーション等の企業の個別機能に対する戦略））の立案、中期経営計画の策定から実行支援、常駐型で実行支援を行う経営執行支援、M & Aに関連して実施される事業デュー・ディリジェンス（事業等に関する調査・分析）等のサービスを提供しております。

当社グループのコンサルティング事業における特長の一つとして、経験豊富なアナリストを擁していることなどを背景に幅広い業界（小売・流通、運輸、飲食、サービス、情報通信、テクノロジー、製造業（機械、素材、消費財）、商社及び医薬・ヘルスケア等）に対して、各産業の特性に応じた各種ソリューション（経営戦略の立案、中期経営計画の策定・実行支援、事業デュー・ディリジェンスのほか、マーケティング（営業）強化、オペレーション（業務）改革及び組織・人事等に関するコンサルティング）を顧客企業に提供している点が挙げられます。

また、近年経営の高度化、さらには事業承継の増加などを背景に、経営執行の機会が多様化しており、この経営執行の多様化に対応するため、CEOやCFOを含むマネジメントチームを派遣し、常駐型の経営執行支援を行うサービスの業務が拡大しております。

更に顧客ニーズの高まりつつあるBPO（Business Process Outsourcing：アウトソーシング）の推進や、AI（Artificial Intelligence：人工知能）・RPA（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）を活用した業務効率化の推進を支援する業務を拡大しており、他にも不正調査や危機管理広報、再発防止策の策定を含む危機発生時の適切な対応からガバナンス構築による企業価値の回復・向上に至る一連のソリューション提供を開始しております。

当社グループは、創業以来、様々な業界に知見を有する産業アナリストやコンサルタント、特定の業務分野に精通した専門家人材を順次採用し、各専門家人材のナレッジ・ノウハウの共有化を進めることで、組織全体

として顧客企業が属する業界に対する知見の深化を図るとともに、提供可能なソリューション幅の拡大を行いサービスの質の向上に努めております。

#### (2) ファイナンシャル・アドバイザー事業

顧客企業が行うM & Aや組織再編に関して、M & A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デュー・ディリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、取引条件・契約書交渉、クロージング（資金決済等）手続きといった業務全般に関する助言・補佐業務を行っております。

この事業においては、Bloomberg 日本M & Aマーケットレビュー アドバイザー・ランキングの過去9年間（2011年～2019年）においてM & A件数で概ね10位以内にランキングされ、大手金融機関と並ぶ実績を残してまいりました。

なお、当社グループは、日本企業のグローバル化の進展に伴い増加するクロスボーダーM & Aの顧客ニーズに対応するため、クロスボーダーM & Aに関する豊富な実績を有する人材を積極的に採用するとともに、中国子会社の設立、シンガポール支店の開設、ニューヨーク支店の開設及び欧米、インドの海外提携先の開拓等を通じて、クロスボーダーM & Aの業務遂行体制の強化及び海外ネットワークの拡大を行っております。

また、近年ではオーナー企業の後継者問題を背景とした事業承継を目的とするM & Aが増加しており、そのニーズを取り込むための体制強化を行っております。

さらに、PMI（Post Merger Integration：M & A成立後の統合プロセス）支援業務に対するニーズに対応するため、PMI支援業務の体制強化を図る予定です。

#### (3) 再生支援事業

再生支援を必要とする企業に対し、事業再生計画策定から実行支援、金融機関との利害調整、経営改革（ターンアラウンド）のための経営参画、各種再生手続き上の支援までトータルサポートを行っております。

当社グループの再生支援事業における特徴として、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）を行っている点が挙げられます。ハンズオン型経営改革支援とは、経営改革（ターンアラウンド）業務に精通したコンサルタントを、顧客企業の経営陣等として派遣し、顧客企業に対して直接的に再生計画・経営改革の実行を支援するというものです。事業再生が必要とされる局面は、対象企業にとって「平時」ではなく「危機時」であり、「危機時」における経営改革（ターンアラウンド）の失敗は、そのまま「企業の死」（事業の断絶）に繋がりがかねません。そのため、当社グループは、顧客企業とともに、再生計画の策定とその後の経営改革に直接コミットして、その実現をサポートしております。

#### (4) その他事業

再生支援事業やファイナンシャル・アドバイザー事業に関連し、弁護士、会計士及び税理士等の各種制度関連の専門家による調査業務（法務、財務及び税務面のデュー・ディリジェンス）を行う他、事業再生計画、M & A及び組織再編の実行局面において、当該制度関連の助言業務を行っております。

また、事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を行っております。

さらに、関連会社であるF C Dパートナーズ株式会社を通じて、ファンドによる資金支援業務（投資業務）を行っております。



当社グループは、顧客の企業価値向上を実現することを、創業時より強く意識してまいりました。顧客の持つ多様なニーズに対応するための多様なソリューションを展開、及び当該ソリューションを支える多様な専門家の確保に注力してまいりました。

これらへの注力の結果、当社グループは下記に挙げるような特長を有しております。

#### (1) 多様な専門家

当社グループのプロフェッショナル（顧客企業に様々な経営支援サービス提供を行う専門家）は、弁護士・会計士・税理士などの士業の専門家や、経営コンサルタント・産業アナリスト、そして投資銀行出身者や、事業会社出身者、その他出身者などで構成されております。創業以来現在まで意識的に多様なバックグラウンドを持つ専門家をバランスよく採用しております。このような人材ポートフォリオの構築により、下記に掲げる多様なソリューションを実現することが可能となっております。

#### (2) 多様なソリューション

当社グループでは、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を営んでおり、これらを単独で又は組み合わせる顧客にサービスを提供しております。このように多様なソリューションを持つことにより、顧客に対し、全体最適解の導出や、一気通貫のサポートの実現が可能となっております。

例えば、M & A 専業会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的にはM & Aに限られ、また、経営コンサルティング専業会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的には自主独立による成長に限られますが、当社グループでは包括的にサービス提供を行っているため、広範な顧客のニーズに合った提案を行うことが可能です。

また、企業を取り巻く経営環境は、資本市場・製品市場のグローバル化、労働力の低下、法律・会計制度の変更や規制緩和・強化等により、劇的に変化しています。各企業においては、これら複雑化・高度化した多分野にわたる知識・情報を総合的に使いこなす能力が求められています。

しかしながら、複数の専門分野にまたがる複雑化・高度化した経営課題を解決するために各専門分野の専門家に個別に相談しても、各分野における個別最適解は得られるものの、それらを統合して全体最適解を導くことは容易ではありません。

当社グループは、各専門分野に精通した専門家を社内に擁し、案件ごとに適切なメンバーでチームを組成し、専門家が互いに緊密に連携することで、各分野にまたがる専門的知見を総合的に動員して全体最適解を導出し、高品質かつスピーディな経営課題の解決をワンストップで強力にサポートしております。

また、豊富な経験に基づく利害調整力やハンズオンでの実行支援により、導出した全体最適解の実現のために必要な施策の立案から実行まで、一気通貫にサポートを行うことが可能です。

#### (3) コミットメントの強さ

当社グループは案件を執行する際に、顧客の企業価値の向上にコミットをしております。当社グループは創業時より事業再生を強みとしておりましたが、事業再生を行う局面ではコミットメントが弱い場合は、事業再生の失敗、つまり当該顧客の事業の断絶に直結することもあるため、コミットメントの強さを特に意識してきました。この意識は、再生支援サービスのみならず、当社グループの提供するサービス全てに通底しております。

#### (4) 豊富な業界知見

当社グループでは、10年から20年に渡り一つのセクターをウォッチしてきた業界スペシャリストからなる産業調査部を擁しており、彼らの業界知見をフル活用することによって、経営コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザーのサービス品質を向上させております。

#### (5) 全国をカバーする金融法人ネットワーク

当社グループでは、メガバンク、地方銀行などの金融法人との関係構築や維持を専任する事業開発部を擁しており、長年かけてその関係を構築・深化させていった結果、日本全国に渡る緊密な金融法人ネットワークを有しております。これにより、全国の金融法人のみならず、その金融法人と取引のある取引先までのアクセスを可能としております。

## (6) 独立系ファームであることによる中立性

当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであります。

例えば、特定の事業法人の資本に属している場合、その事業法人のライバル企業に利するようなM & Aの実施は難しく、顧客にとって最適と思われる提案を必ずしも出来るとは限りません。当社グループは他の資本系列から独立しているため、利益相反のない中立的な立場で、顧客の企業価値を向上させることを第一の目的として、サービスを提供することが可能です。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 (Frontier Management (Shanghai) Inc.) (注)	中華人民共和国 上海市	120	経営コンサルティング事業、 ファイナンシャル・アドバイザー事業	100.0	役員の兼任 当社受託業務の一部を業務受託 受託業務の一部を当社へ業務委託 当社より資金を借入
(持分法適用関連会社) FCDパートナーズ株式会社	東京都港区	6	ファンドの運営	50.0	役員の兼任 当社従業員の出向受入

(注) 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	177
合計	177

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

## (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
177	38.9	3.2	12,399

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	177
合計	177

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。

2. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境

##### コンサルティング市場

IDC Japan(株)によりますと、2018年のビジネスコンサルティング市場規模は前年比7.8%増の4,227億円、2018年～2023年の年間平均成長率は5.4%で拡大と予測されており、また米国の同市場規模が約10兆円と言われていることなどから、まだまだ十分に成長の余地があるものと考えております。

##### M & A 市場

(株)レコフのデータによりますと、2011年以降一貫してM & Aが増加傾向にあります。高齢化の進展による事業承継型のM & Aの増加や、人口減少及び少子化に伴う国内市場の縮小から、国内中堅・中小企業の再編のためのM & Aや、中堅企業が海外市場進出のための海外企業を買収するためのM & Aの増加等により、今後もM & Aは継続して増加する見込みであります。

##### 事業再生市場

(株)帝国データバンクによりますと、2019年の企業倒産件数は8,354件（前年比3.6%増）となり、2年ぶりに前年を上回りました。金融機関から返済条件の変更等（リスケジュール）を受けながら、継続支援が困難となった企業などの返済猶予後倒産は、2019年に524件（前年比22.4%増）と6年ぶりの高水準となり、金融機関の収益環境が厳しさを増すなか、2019年12月には金融検査マニュアルが廃止されるなど、各金融機関は融資、支援に対するスタンスを変えざるを得なくなっているため、今後も企業倒産件数の増加が懸念されております。

#### (2) 今後の経営方針

上記の経営環境のもと、既存事業の成長を図ると共に、当社グループとしてさらなる成長のため、以下のようなソリューションの拡充を図っております。

##### 海外中堅企業を買収対象としたクロスボーダーM & A 支援

昨今、人口減少による市場縮小に対応するため、海外市場を狙うべく日本企業のクロスボーダーM & Aが増加傾向にあります。大手企業は既にその動きを活発化しており、これまでクロスボーダーM & Aに取り込んでこなかった中堅企業においてもクロスボーダーM & Aに取り組む企業が増えてきています。一方で、海外買収案件の経験に乏しい大企業や中堅企業では、買収時のみならず買収後の経営まで必要人材を揃えてクロスボーダーM & Aを社内ですべて完結させることが難しく、そのサポートのニーズが高まると予想されるため、当社グループがM & A戦略策定、M & A実行、PMI（Post Merger Integration：M & A成立後の統合プロセス）までを一貫してサポートすることにより、当社グループの事業機会の拡大を図ってまいります。

##### 中堅・中小企業へのコンサルティング・資金供給

中堅企業においては、市場縮小に対し上記とは別の対応として、新規事業の展開が大きな課題となっており、そのためのコンサルティング支援ニーズは年々増加しています。また、同時に新規事業の展開を目的としたリスクマネーの需要が高まるため、当社グループとしてはファンドや自己投資を通じて顧客に資金提供を行い、同時に経営者派遣やコンサルティングを実施することによって、投資先の会社の企業価値の向上を図り、投資資金の回収とそれに伴う成功報酬の収受を目指します。

##### 中堅・中小企業のM & A 支援

加えて、国内の中堅・中小企業の経営者の高齢化に伴い、事業承継機会が飛躍的に増加しており、事業承継型M & Aも同時に増加しているため、当社の特徴である金融法人ネットワークを通じて持ち込まれる事業承継型M & A案件を中心に、当社グループの事業承継サービスを伸長させていく予定です。

##### 大企業に対する成長戦略コンサルティング（M & A戦略コンサルティングを中心とする）及びM & A実行支援

当社グループにも多数の大企業クライアントがありますが、同社等にとってM & A戦略を中心とした成長戦略策定のニーズは大きく、M & A戦略コンサルティングを中心とする成長戦略コンサルティングからM & A実行までを一貫通貫で支援をする業務は、年々拡大することが想定されるため、当社グループとしても注力していく予定です。

## (3) 対処すべき課題

当社グループの既存事業の成長のため、及び上記のソリューションの拡充のため、以下の課題に注力をしてまいります。

## 専門家人材の積極的採用・育成の強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、また、旺盛な案件需要に対応する人員を確保するためにも、優秀な人材の採用・育成が当社グループの経営課題となっております。

他社との差別化を推進するため、経営コンサルティング事業において、産業知見を豊富に有する人材や特定の業務分野に精通した人材の更なる採用・育成を強化してまいります。

また、M & A案件やグローバル案件の増加に対応するため、当社グループは、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用・育成してまいります。

## クロスボーダーM &amp; Aに対応する海外拠点網の拡充

当社グループでは、グローバル案件を遂行するため、体制の強化が必要となっており、上海・シンガポール・ニューヨークに所在する既存拠点の情報収集能力向上を図るとともに、欧州・インド等の戦略的重要地域でも提携先との協力関係を構築する等により、海外拠点ネットワークの更なる強化を図ってまいります。

また、自社の海外拠点の新設による拠点網の拡充も検討しております。

## 認知度及びブランド力の向上

当社グループの潜在顧客の信頼を高めるため、及び潜在的な入社希望者からの魅力度を高めるため、認知度及びブランド力の向上が必要となります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断をしたものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### (1) 外部環境に起因するもの

#### 外部環境・市場の動向等について

当社グループは主に国内及び中国を含むアジア地域や欧米において、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を展開しておりますが、景気変動が顧客企業の経営状態に与える影響等により当社が受託する案件の質や数量に変動が見られた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 競争激化について

当社グループの事業は、業務遂行のための必要な許認可等が存在せず、基本的に参入障壁は低く、競争の激しい分野であります。

今後も、多様な経営支援サービスをワンストップで提供し、また提供するサービス内容の高度化を行うこと等により、競合他社との差別化を図ってまいりたいと考えておりますが、激しい競争状況が続き、価格競争が激化する可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 大型案件の成功報酬による業績の変動について

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業の売上高は、主に着手金、作業時間に応じて請求する作業報酬、月額固定報酬などの基礎報酬及び案件が成約した等の一定の条件を満たした場合のみ受け取ることができる成功報酬から構成されております。特に大型案件において、顧客企業及びその相手方等の間で成約に至らなかった場合、当社グループの収益は減少することになります。また、想定以上に報酬が増大した場合、当社グループの収益は大きく増加いたします。

さらに、四半期別の業績については、大型案件の成功報酬の計上がない四半期と、大型案件の成功報酬の計上が集中する四半期との間で、大きく業績が変動する可能性があります。

当社グループはファイナンシャル・アドバイザー事業以外にも、経営コンサルティング事業、再生支援事業等を通じて収益の安定化を図っており、また、大型案件に依存せず非大型案件も数多く手掛けるなどしておりますが、ファイナンシャル・アドバイザー事業における大型案件の成功報酬の多寡によって業績が変動する可能性があります。

なお、参考までに第13期の四半期ごとの売上高及び営業利益の推移を記載いたします。

(単位：千円)

	第13期 第1四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第4四半期 連結会計期間
売上高	1,174,046	857,652	1,114,189	1,625,255
営業利益又は営業損失( )	101,567	82,023	114,048	529,647

(注) 第13期第4四半期連結会計期間は、ファイナンシャル・アドバイザー事業の案件が成立した影響により、全社の売上高、営業利益が共に大幅に増加しております。

#### 法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社グループの事業展開は制約を受け、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は主要事業を補足するサービスとして、金銭消費貸借の媒介を行っております。同事業につきましては、当社は貸金業法で必要とされる登録を行っております。また、経営者人材の派遣による経営改革支援サービスを提供するため、当社は労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を得ております。

#### 訴訟の可能性について

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループに対して訴訟等の提起がなされる可能性があります。

これらの訴訟が提起されること、及びその結果如何によっては、当社グループの社会的な信頼性及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外での事業活動及び為替レートの変動

当社グループの営む海外における事業活動には、次のようなリスクが存在します。

イ. 通常、予期しない法律や規制の変更

ロ. 人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在又は発生

ハ. テロ・戦争・その他の要因による社会的又は政治的混乱

こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (2) 内部環境に起因するもの

##### 人材の確保・育成について

当社グループは、各事業・各部署の中核的な人材として当該分野の経験者を配属し、多種多様な専門家が人的資本を構成しております。優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で重要であり、特に経験豊富で専門性の高い人材の確保は当社グループの事業遂行上極めて大きな課題であります。

従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、もしくは当社グループにおいて重要な役割を担う専門性の高い人材の流出が発生した場合には、今後の事業遂行に影響を与える可能性があります。

また、人材の確保が順調に行われた場合でも、需給のひっ迫に伴う優秀な人材の獲得のための採用コストが増大することや、人件費、設備コスト等固定費が増加することが想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 小規模組織について

当社グループは、2019年12月末現在、取締役4名（うち非常勤社外取締役1名）、監査役3名（うち非常勤社外監査役2名）、従業員177名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務遂行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後とも従業員の人材育成及び外部からの新規従業員の採用により、従来以上に組織的な内部管理体制を整備・運用するように努めてまいります。その過程において急激な事業拡大が生じた場合等には十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの事業展開及び拡大に影響を与える可能性があります。

##### 情報管理・インサイダー取引について

当社グループの事業は、顧客企業の機密情報を取得することが前提となりますので、当社グループは、秘密保持契約等によって顧客企業や将来的に顧客になり得ると考えられる企業に対して守秘義務を負っております。

当社グループでは、厳重な情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行っておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、信用失墜等によって、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、上記の通り、情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行った上、インサイダー取引防止の観点から、国内外の別や顧客企業であるかどうかの別を問わず、役職員による株式取引等を社内規程により原則として禁止しておりますが、万が一当社グループの役職員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの信用を著しく毀損し、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

### 今後の事業展開、新規事業について

当社は、中国を含むアジア企業及び中国を含むアジア進出を目指す日本企業に対してサービスを提供することを目的として、2011年10月に中国に100%子会社である頂拓投資諮詢（上海）有限公司を設立し、2012年12月にシンガポール支店を開設しております。また、日本企業の北米への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、2017年6月にニューヨーク支店を開設しております。しかしながら、これらの組織は現時点では収益化途上にあり、今後、事業計画の実現が順調に進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、新規事業として、事業会社及び金融機関の役職員を対象として、当社のコンサルティング及びアドバイザー実績に根差した実践的な内容の講座を提供する教育研修事業の展開を進めております。さらに、全国各地の中核となる中堅企業・中小企業の再生・成長支援を主眼としたファンド事業の展開を行っております。しかしながら、当該新規事業の業績が計画通りに推移しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 特定の人物への依存について

当社の創業者であり、かつ事業の推進者である代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏が当社グループの事業から離脱することは想定されておりませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から退くような事態が発生した場合、当社グループの事業戦略、組織運営及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

## (3) その他

### 利益還元に関する方針について

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社グループは、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題として認識しており、今後、株主の期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えておりますが、各連結会計年度における利益水準、次期以降の見通し、資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、事業拡大による株主価値最大化を実現すること等を企図して、配当を実施しない可能性があります。

### 資金使途について

当社グループが前連結会計年度において実施致しました公募増資による調達資金の使途としては、人材採用に要する資金及び業務拡大に伴う本社事務所の移転等のための資金のほか、FCDパートナーズ株式会社が組成するファンドへの出資資金等に充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末日現在での資金使途の計画は上記の通りであります。当社グループを取り巻く外部環境は変化のスピードが速く、現在計画している調達資金使途が上記以外の目的に変更される可能性があります。また、予定通りの資金使途に充当された場合においても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

### ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式の発行による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプション制度を採用しています。当連結会計年度末日現在付与しているストック・オプションに加え、今後付与されるストック・オプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式は167,600株あり、発行済株式総数の2.94%に相当します。

また、2020年2月13日開催の取締役会において、当社従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。当該制度による株式の割り当ては現時点において行っておりませんが、当該制度に基づく株式の発行又は処分が行われた場合には、ストック・オプション制度と同様に、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

#### 経営成績

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の向上を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、米中間の通商問題や中国経済の減速など、世界経済の不確実性の影響もあり、先行きは不透明な状況であります。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、一気通貫で企業の課題解決を図る提案に引き続き注力いたしました。また、第3四半期において本社移転を実施したことにより、3フロアに分かれていたオフィスを1フロアに集約することによって、オフィス効率の向上を図り、また、社員同士のコミュニケーションの活発化や異なる専門性の交流の促進などにより業務品質の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、前連結会計年度において大型案件の成約があったファイナンシャル・アドバイザー事業において、当連結会計年度では同様の大型案件の成約がなかった影響から売上高の減少があったものの、経営コンサルティング事業の売上高の増加と、再生支援事業の売上高の大幅増加により、売上高は4,771,144千円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。また、利益面に関しては、営業利益663,240千円（同1.4%減）、経常利益678,872千円（同0.3%増）となりました。なお、特別損失として本社移転費用43,169千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益429,382千円（同9.1%減）となりました。

各事業別の業績概況は次のとおりであります。

#### < 経営コンサルティング事業 >

経営コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,016,274千円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。これは、前連結会計年度において社内の再生支援部門の人的リソースの一部を経営コンサルティング事業の一部に割り振っておりましたが、当連結会計年度においては当該人的リソースをほぼ全て再生支援事業に注力したため、経営コンサルティング事業の人的リソースが一時減少するも、採用による増員によりその影響を打ち消し、また、受注案件の長期化及び大型化が進展したことにより、当連結会計年度の経営コンサルティング事業の売上高は増加いたしました。

#### < ファイナンシャル・アドバイザー事業 >

ファイナンシャル・アドバイザー事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,064,316千円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。当連結会計年度においては、比較となる前連結会計年度において大型のM&A案件の成約があったことから、売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。

#### < 再生支援事業 >

再生支援事業の当連結会計年度の業績は、売上高567,383千円（前連結会計年度比111.4%増）となりました。当連結会計年度においては、金融機関の融資先への再生支援を目的とした当該金融機関からの相談が増加しており、更に人員増強の効果もあって、ニーズの増大を大きく取り込んだ結果、売上高は前連結会計年度比で大きく増加いたしました。

#### < その他事業 >

その他事業の当連結会計年度の業績は、売上高123,169千円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

#### 財政状態

当連結会計年度末の総資産は3,269,111千円（前連結会計年度末は3,623,692千円）となり、前連結会計年度末に比して354,580千円減少いたしました。負債合計は1,083,769千円（前連結会計年度末は1,726,161千円）となり、前連結会計年度末に比して642,391千円減少いたしました。純資産は2,185,341千円（前連結会計年度末は1,897,531千円）となり、前連結会計年度末に比して287,810千円増加いたしました。



## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ383,218千円減少し、1,733,235千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は137,641千円（前連結会計年度は629,176千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益635,703千円の計上、売上債権の減少額180,824千円の増加要因と、賞与引当金の減少額130,325千円、役員賞与引当金の減少額96,408千円、仕入債務の減少額147,993千円、法人税等の支払額257,551千円の減少要因によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は203,350千円（前連結会計年度は22,045千円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出180,224千円によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は317,748千円（前連結会計年度は649,168千円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の減少額175,003千円、配当の支払142,550千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## イ．生産実績

該当事項はありません。

## ロ．受注実績

該当事項はありません。

## ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントのため、売上分類別に記載しております。

売上分類の名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
経営コンサルティング事業	2,016,274	103.7
ファイナンシャル・アドバイザー事業	2,064,316	88.3
再生支援事業	567,383	211.4
その他事業	123,169	87.9
合計	4,771,144	101.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は4,771,144千円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。事業部門別の内訳は経営コンサルティング事業が2,016,274千円（同3.7%増）、ファイナンシャル・アドバイザー事業が2,064,316千円（同11.7%減）、再生支援事業が567,383千円（同111.4%増）、その他事業が123,169千円（同12.1%減）であります。前連結会計年度において大型案件の成約があったファイナンシャル・アドバイザー事業において、当連結会計年度では同様の大型案件の成約がなかった影響から売上高の減少があったものの、経営コンサルティング事業の売上高の増加と、再生支援事業の売上高の大幅増加により、前連結会計年度比1.7%増の増収となりました。

b. 営業利益

売上原価1,795,483千円（同0.3%減）、販売費及び一般管理費2,312,420千円（同4.3%増）を計上した結果、当連結会計年度の営業利益は663,240千円（前連結会計年度は672,467千円の営業利益）となりました。売上原価の主な内容は、給料及び手当827,060千円、賞与引当金繰入額246,134千円等の人件費であります。販売費及び一般管理費の主な内容は、給料及び手当888,717千円、賞与引当金繰入額253,878千円、役員賞与引当金繰入額25,098千円等の人件費であり、主な増加要因は従業員の増加等による給料及び手当の増加128,430千円であります。

c. 経常利益

営業外収益28,227千円、営業外費用12,595千円を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は678,872千円（前連結会計年度は676,615千円の経常利益）となりました。営業外収益の主なものは持分法による投資利益13,380千円、受取保険金9,927千円であり、営業外費用の主なものは情報セキュリティ対応費9,110千円、為替差損2,757千円であります。

d. 税金等調整前当期純利益

特別損失43,169千円を計上した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は635,703千円（前連結会計年度は717,085千円の税金等調整前当期純利益）となりました。特別損失の内容は本社移転費用43,169千円であります。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等206,320千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は429,382千円（前連結会計年度は472,434千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

## ロ．財政状態の分析

### a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産は3,269,111千円（前連結会計年度末は3,623,692千円）となり、前連結会計年度末に比して354,580千円減少いたしました。その内訳は流動資産が2,585,177千円（前連結会計年度末は3,122,228千円）、固定資産が683,933千円（前連結会計年度末は501,463千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動資産は537,050千円減少し、固定資産は182,469千円増加いたしました。流動資産の増減の主なものは、現金及び預金の減少383,218千円、受取手形及び売掛金の減少180,870千円であります。固定資産の増減の主なものは、建物の増加210,536千円、繰延税金資産の減少72,369千円であります。

### b. 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は1,083,769千円（前連結会計年度末は1,726,161千円）となり、前連結会計年度末に比して642,391千円減少いたしました。その内訳は、流動負債が1,001,516千円（前連結会計年度末は1,722,672千円）、固定負債が82,253千円（前連結会計年度末3,488千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動負債が721,156千円減少し、固定負債が78,764千円増加いたしました。流動負債の増減の主なものは買掛金の減少147,995千円、短期借入金の減少175,003千円、賞与引当金の減少130,338千円、役員賞与引当金の減少96,408千円、未払法人税等の減少120,321千円であります。固定負債の増減の主なものは資産除去債務の増加78,764千円であります。

### c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は2,185,341千円（前連結会計年度末は1,897,531千円）となり、前連結会計年度末に比して287,810千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益429,382千円の計上による利益剰余金の増加と利益剰余金の配当142,550千円によるものであります。

## 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当社の運転資金及び設備投資資金等は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて銀行からの借入により調達しております。

## 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業は、当連結会計年度における売上高の43.3%を占めております。同事業は、顧客に対してM&Aのアドバイザー・サービスを提供しておりますが、業務の性質上、成功報酬の割合が高くなる傾向があります。M&Aアドバイザー・サービスにおいて、成功報酬を獲得できるか否かは、顧客のM&Aがクローリングするか否かにかかっており、当社グループにおいてコントロールができません。顧客のM&Aの成否は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

## 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは、「中期経営計画」において2022年度の売上高6,500,000千円、営業利益1,200,000千円（営業利益率18.5%）を目指しておりますが、そのために以下の指標を重視し達成状況を判断しております。

	目標値	実績値
年平均売上高成長率	10.0%	12.7%
年間の増員数	20名	12名
営業利益率	20.0%	13.9%
ROE	20.0%	19.8%
配当性向	30.0%	30.5%

（注）年平均売上高成長率は、2016年度を基準年度とし、2019年度までの3年間で算定しております。

**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は188,281千円であり、その主なものは、本社移転による設備工事等147,376千円、什器備品等28,698千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備	139,873	27,466	167,339	177

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	事務所	173,172

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,824,000
計	22,824,000

(注) 2019年8月14日の取締役会決議により、株式分割に伴う定款変更を行い、2019年10月1日付で発行可能株式総数は11,412,000株増加し、22,824,000株となっております

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,706,000	5,706,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。1単 元の株式数は、100株で あります。
計	5,706,000	5,706,000	-	-

(注) 2019年8月14日の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,853,000株増加し、5,706,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 140
新株予約権の数(個)	41,900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 167,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式の市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 資本組入額は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上であることを条件とする。ただし、当社または当社子会社の従業員が定年退職した場合、および当社取締役会が認めた場合は権利行使をなしうるものとする。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。
5. 組織再編時の取扱いは以下のとおりであります。
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月13日 (注)1	普通株式 2,850,147	普通株式 2,853,000	-	158,137	-	158,137
2019年10月1日 (注)2	普通株式 2,853,000	普通株式 5,706,000	-	158,137	-	158,137

(注)1. 株式分割(1:1,000)による増加であります。

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	17	18	-	1,303	1,365	-
所有株式数 (単元)	-	3,456	1,063	338	3,643	-	48,552	57,052	800
所有株式数の割合(%)	-	6.06	1.86	0.59	6.39	-	85.10	100.00	-

(注)自己株式4,126株は、「個人その他」に41単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大西 正一郎	東京都杉並区	1,502,000	26.34
松岡 真宏	東京都新宿区	1,502,000	26.34
矢島 政也	東京都港区	374,000	6.56
BBH/SUMITOMO MIT SUI TRUST (UK) L IMITED FOR SMT T RUSTEES (IRELAN D) LIMITED FOR J APAN SMALL CAP F UND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	BLCOK 5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DABLIN 2	284,600	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	267,200	4.69
村田 朋博	東京都大田区	130,000	2.28
加畑 雅之	東京都品川区	75,200	1.32
西田 明德	東京都港区	72,000	1.26
光澤 利幸	東京都中野区	70,000	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,200	1.04
計	-	4,336,200	76.05

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 267,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 59,200株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,701,100	57,011	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	5,706,000	-	-
総株主の議決権	-	57,011	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が26株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フロンティア・マネジメント株式会社	東京都港区六本木 三丁目2番1号	4,100	-	4,100	0.07
計	-	4,100	-	4,100	0.07

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月13日)での決議状況 (取得期間 2020年2月14日)	57,000	111,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	57,000	111,720,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	195,512
当期間における取得自己株式	39	64,038

(注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	4,126	-	61,165	-

(注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 2020年2月13日開催の取締役会の決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数57,000株を加えて記載しております。

3. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当連結会計年度（2019年12月期）の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針として、株主の皆様へのご期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、期末配当を1株当たり23円といたしました。

また、翌連結会計年度（2020年12月期）の利益配分につきましては、連結当期純利益の30%を目標としておりますが、当社グループの通期連結業績、財政状態、経済情勢等に鑑み、配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、国内及び海外での事業展開、優秀な人材を確保するための資金等として有効利用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款にて定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月27日 定時株主総会決議	131,143	23

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上のため、意思決定の迅速化による経営の効率化と、経営におけるリスク管理の強化が極めて重要であると認識しております。

当社は取締役会制度及び監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役監査を通じて経営リスクに関するモニタリングを行い、内部監査室による監査を通じて、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。

これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社グループにおける経営管理組織の更なる充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っております。取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）により構成され、業務に関する意思決定の迅速化及びそれによる経営の効率化を図っております。監査役会は社外監査役3名により構成され、経営の監視を客観的に行っております。

取締役会及び監査役会は、原則として定時を月1回、また必要に応じて臨時を開催しております。

なお、2020年2月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置いたしました。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は代表取締役1名と独立役員3名で構成され、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について審議し取締役会に答申を行います。取締役及び監査役の指名・報酬に関する意思決定等について、独立役員の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図っております。

業務執行体制については、代表取締役2名を選任し、これらの代表取締役の下で執行役員制度を採用しております。

代表取締役2名は、互いに牽制機能を持ちながら、執行役員を指揮し、全社の業務執行を統括しております。また、代表取締役大西正一郎は弁護士経験を有していることから、法律分野での知見を有しており、特に株主総会、取締役会の運営等において、代表取締役松岡真宏は証券会社でアナリストであった経験を生かし、IR等の場面で、その専門性が発揮されております。

執行役員制度については、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化を目的として、導入しております。また、取締役会の事前諮問機関として経営会議及び常務会を設置しております。経営会議は、代表取締役、常勤取締役、専務執行役員、常務執行役員、執行役員、部長及び常勤監査役が出席し、原則として月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催し、業務執行状況に関する情報共有、重要な業務執行に関する事項等の討議が行われております。常務会は、代表取締役、常勤取締役、専務執行役員、常務執行役員及び常勤監査役が出席し、迅速性を求められる事項及び重要な人事や他社との業務提携など機密性を求められる事項がある場合に開催し、討議が行われております。

各会議体の構成員は以下のとおりです。

（取締役会）

議長：代表取締役 大西正一郎

構成員：代表取締役 松岡真宏、取締役 高橋義昭、社外取締役 大杉和人、社外監査役 梅本武  
社外監査役 下河邊和彦、社外監査役 服部暢達

社外監査役は取締役会の構成員ではありませんが、常時、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べておりますので、上記に記載しております。

（監査役会）

議長：社外監査役 梅本武

構成員：社外監査役 下河邊和彦、社外監査役 服部暢達

（指名諮問委員会）

委員長：社外取締役 大杉和人

構成員：代表取締役 松岡真宏、社外監査役 梅本武、社外監査役 服部暢達

（報酬諮問委員会）

委員長：社外取締役 大杉和人

構成員：代表取締役 大西正一郎、社外監査役 下河邊和彦、社外監査役 服部暢達

## (常務会)

議長：代表取締役 大西正一郎

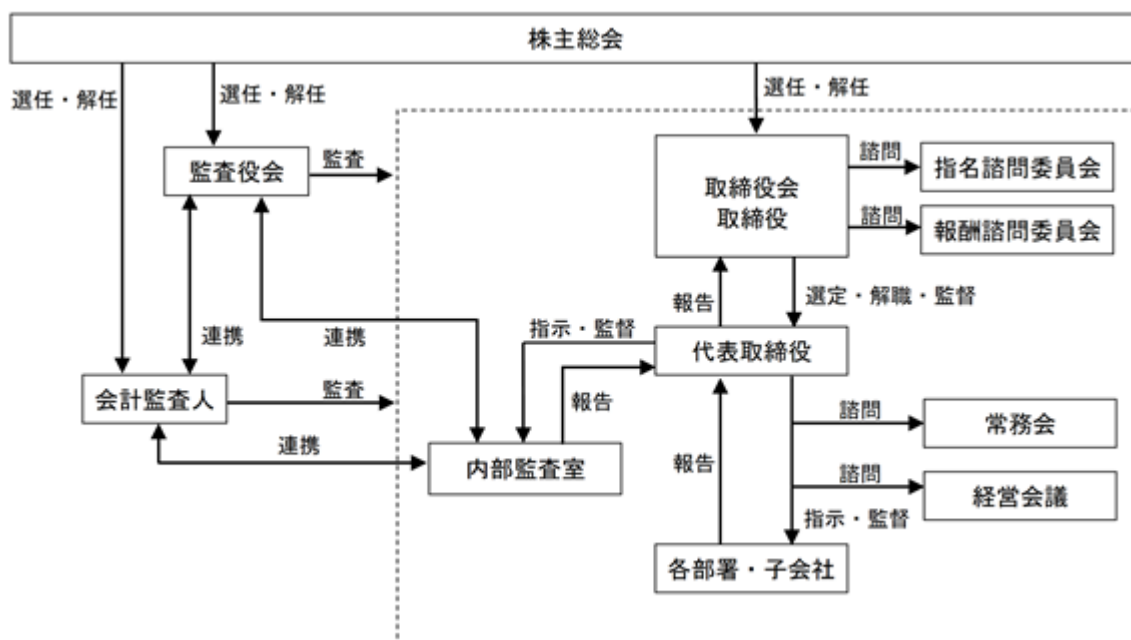
構成員：代表取締役 松岡真宏、取締役 高橋義昭、専務執行役員 光澤利幸、常務執行役員 西澤純男  
常務執行役員 西田明德、社外監査役 梅本武

## (経営会議)

議長：代表取締役 大西正一郎

構成員：代表取締役 松岡真宏、取締役 高橋義昭、専務執行役員 光澤利幸、常務執行役員 西澤純男  
常務執行役員 西田明德、執行役員 彦工伸治、執行役員 矢島政也、執行役員 栗山史  
ビジネス・リストラクチャリング・アンド・イノベーション部長 佐伯俊介、業務推進部長 山岸典博  
社外監査役 梅本武

## &lt;コーポレート・ガバナンス体制の模式図&gt;



## 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「クライアントの利益への貢献、ステークホルダーの利益への貢献、社会への貢献」という経営理念を具現化するため、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めています。

## イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンスについて取締役及び使用人全員への周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人全員に対してコンプライアンスに関する研修を行う。
- 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われていることを確認するため、監査役による監査及び内部監査室による内部監査を実施する。
- コンプライアンス規程及び内部通報規程を制定することにより法令等違反行為に関する報告体制を確立し、かかる行為を速やかに認識し対処する。
- 当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、コンプライアンス規程その他の社内規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を確保する。

## ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- 取締役会に付議される事項については、常務会又は経営会議における諮問を経る。

## ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、法令、定款及び文書管理規程その他の関連諸規程に基づき保存及び管理を行う。
- 取締役及び監査役の要求があるときは、これらの文書（電磁的記録を含む。）を常時閲覧に供する。

## 二. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に関する統括責任者を代表取締役とし、リスク管理について必要な事項を組織横断的に定めるリスク管理規程を制定し、これに基づきリスク管理体制を構築する。
- (b) 危機管理規程を制定し、緊急事態が発生した場合における報告及び指揮連絡体制を確立することにより、緊急事態を迅速かつ適切に把握し損失の最小限化に努める。

## ホ. 財務報告の適正性を確保する体制

取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。

## ヘ. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当会社及び子会社から成る企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社管理規程を定め、当該規程に則って子会社の管理を実施する。
- (b) 子会社の取締役と日常的な意思疎通を図り、企業集団としての経営について協議するほか、子会社が当会社の経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。

## ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役が職務を補助するための使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役が意見交換を行い、決定する。
- (b) 前号の使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査役の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の意見を尊重する。

## チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業の報告をする。
- (b) 常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要な事項の報告を受ける。

## リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し、取締役会でその内容を説明し、監査の実施に関しての理解と協力を得る。
- (b) 監査役は、代表取締役と定期会合を通じて意見交換を行う。
- (c) 監査役は、内部監査人による内部監査に立会うとともに、内部監査人との意見交換及び関連部署との緊密な連携を通じて監査の実効性を確保する。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に係る社内規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動上生じうる損失又は不利益の最小化を図るために、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、代表取締役の互選によって定める「リスク管理統括責任者」及び「リスク管理責任者」である管理担当取締役がその他の役職員が適切なリスク管理を行うよう指導・監督を行うこととしております。

平時においては、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、「危機管理規程」を制定し、自然災害、事故又はシステム障害等の物理的若しくは経済的に又は信用上、当社に重大な損失又は損害を生じさせる事象が生じるような緊急事態が発生した場合においても、代表取締役を対策本部長とする対策本部を設置し、必要な諸対応を対策本部、又は対策本部から指示を受けた役職員が実施する体制を構築しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役である大杉和人、社外監査役である梅本武、下河邊和彦及び服部暢達とは、責任限定契約を締結しており、これらの契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める金額となります。

## 取締役の定数



当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

中間配当を株主総会権限から取締役会の権限とすることにより、株主に機動的な利益還元を行うことができるようにするため、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	大西 正一郎	1963年 9月25日生	1992年 4月 奥野総合法律事務所入所 1997年 4月 同事務所パートナー弁護士 2003年 6月 株式会社産業再生機構入社 2003年11月 同社マネージングディレクター 2004年 1月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会社) 社外監査役 2004年 6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年 3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年 1月 奥野総合法律事務所カウンセラー弁護士 ( 現任 ) 2007年 1月 当社設立 代表取締役 ( 現任 ) 2012年 9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役社長 2016年 7月 同社 代表取締役会長 2017年11月 F C D パートナーズ株式会社 代表取締役 ( 現任 )	(注) 3	1,457,400
代表取締役	松岡 真宏	1967年 9月20日生	1990年 4月 株式会社野村総合研究所入社 1994年 7月 バークレイズ証券会社 ( 現 バークレイズ証券株式会社 ) 入社 1997年 9月 S B C ウォーバーグ証券会社 ( 現 U B S 証券株式会社 ) 入社 1999年 9月 同社株式調査部長 兼 マネージングディレクター 2003年 7月 株式会社産業再生機構入社 2004年 2月 同社マネージングディレクター 2004年 6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年 3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年 1月 当社設立 代表取締役 ( 現任 ) 2012年 8月 頂拓投資諮詢 ( 上海 ) 有限公司 董事長 兼 総経理 2015年 9月 頂拓投資諮詢 ( 上海 ) 有限公司 董事長 ( 現任 ) 2017年11月 F C D パートナーズ株式会社 代表取締役 ( 現任 ) 2018年 7月 俺の株式会社社外取締役 ( 現任 )	(注) 3	1,457,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理部長	高橋 義昭	1955年12月6日生	1978年4月 株式会社ダイエー入社 2004年5月 同社 取締役経営企画本部長 2005年3月 同社 代表取締役社長代行 2005年5月 同社 取締役財務経理・総務人事管掌 兼 チーフ・コンプライアンス・オ フィサー 2007年5月 同社 常務取締役総務人事管掌 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー 兼 投資委員会委員長 2010年5月 同社 取締役退任(～12月同社顧問) 2011年1月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャ パン入社 社長補佐 兼マネージング・ ディレクター 2012年1月 同社 顧問(同年6月退任) 2012年4月 シンクファクトリー高橋研究所(経営 コンサルタント業)開業 2014年4月 株式会社日本アクア 社外監査役 2014年6月 バス株式会社 社外取締役 2016年8月 当社入社 常勤顧問 2016年9月 当社 管理部長 2017年3月 当社 取締役管理部長 2017年12月 当社 取締役管理部長 兼 経営企画部 長 2018年4月 当社 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	大杉 和人	1953年7月31日生	1977年4月 日本銀行入行 1986年11月 B I S (国際決済銀行)エコノミスト 1999年6月 日本銀行松本支店長 2001年5月 日本銀行大阪支店副支店長 2003年5月 株式会社産業再生機構R M統括シニア ディレクター 2005年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化 センター長 2006年5月 日本銀行検査役検査室長 2007年4月 日本銀行政策委員会室長 2009年4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 (現任) 2016年6月 日本写真印刷株式会社(現N I S S H A 株式会社)社外取締役(現任) 2018年8月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	梅本 武	1950年6月8日生	1973年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1992年11月 同社 証券部総括マネジャー 1998年1月 同社 資金証券部総括マネジャー 2004年1月 株式会社アイワイバンク銀行 (現 株式会社セブン銀行) 事業開発部部长 2005年7月 同行 総務部部长 2006年5月 同行 企画部部长 2007年10月 同行 監査役室長 2011年6月 同行 監査役室審議役 2012年2月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	下河邊 和彦	1947年12月12日生	1974年4月 弁護士登録 1996年4月 東京地方裁判所 民事調停委員 2000年5月 株式会社ライフ 会社更生保全管理人・ 管財人 2001年11月 大成火災海上保険株式会社(現 損害保 険ジャパン日本興亜株式会社) 会社更生保全管理人・管財人 2002年10月 大成再保険株式会社 代表取締役社長 2003年4月 株式会社産業再生機構 顧問 2005年10月 同社 取締役 2005年10月 同社 産業再生委員 2007年4月 東京弁護士会 会長 2007年4月 日本弁護士連合会 副会長 2007年10月 日本郵政株式会社 社外取締役 (監査委員) 2011年4月 財団法人(現公益財団法人) 藤原ナ チュラルヒストリー 振興財団理事長 2011年5月 東京電力に関する経営・財務調査委員 会 委員長 2011年6月 蝶理株式会社 社外監査役 2011年7月 当社 監査役(現任) 2011年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員会 委員長 2012年6月 東京電力株式会社 取締役会長 2014年12月 株式会社経営共創基盤 社外監査役(現 任) 2015年6月 蝶理株式会社 社外取締役 2016年6月 同社 社外取締役(監査等委員) 2017年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	服部 暢達	1957年12月25日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 日本におけるM & Aアドバイザー業務統括 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員助教授 2005年6月 みらかホールディングス株式会社 社外取締役 2005年11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役(現任) 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授 2009年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 客員教授 2015年3月 当社 監査役(現任) 2015年6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役(現任) 2016年7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 2017年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任) 2017年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任)	(注)4	-
計					2,914,800

(注)1. 取締役大杉和人は、社外取締役であります。

2. 監査役梅本武、下河邊和彦及び服部暢達は、社外監査役であります。

3. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。

4. 2018年7月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。

5. 代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏は、2020年2月28日に立会外分売等により当社株式をそれぞれ44,600株売却しております。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	光澤 利幸	(ファイナンシャル・アドバイザー部門長 兼 ファイナンシャル・アドバイザー第1部長 兼 ファイナンシャル・アドバイザー第2部長)
常務執行役員	西澤 純男	(事業開発部長)
常務執行役員	西田 明德	(経営執行支援部長)
執行役員	彦工 伸治	(コンサルティング第1部長)
執行役員	矢島 政也	(コンサルティング第1部長)
執行役員	栗山 史	(産業調査部長)
執行役員	村田 朋博	
執行役員	阿部 敬	

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である大杉和人は、日本銀行及び株式会社産業再生機構の要職を歴任した中で培われた経済、金融及び事業再生の深い知識を、当社の取締役会の監督機能の強化に生かしていただけるとの判断から、社外取締役に選任しました。同氏とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

社外監査役である梅本武は豊富な監査業務の経験を生かし、当社取締役の職務執行への提言や助言を得られるものとの判断から、下河邊和彦は弁護士として数多くの監査役経験と企業再生事案を手掛けた経験を生かし、経営の監視や適切な助言が受けられるものとの判断から、服部暢達は、米系大手投資銀行での経験及び大学教授として経営分野における知見を生かし、経営の監視や適切な助言を受けられるものとの判断から、社外監査役に選任しました。これら3名とは、特別の利害関係はなく、各氏は一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、業務の執行について監督しております。社外監査役は、取締役会における業務執行の監督状況及び意思決定について監査しております。

監査役監査体制については、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されております。また、監査役は内部監査人及び会計監査人と連携して監査事項に関わる情報の共有化に努め、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言等を行っております。さらに、社外取締役とも定期的に情報交換しております。

内部監査体制については、内部監査室を設置し、内部監査人1名が全社横断的に「内部統制の有効性・経営目標の妥当性」の監査を実施しています。なお、内部監査状況については、監査役会において、内部監査室より監査役に報告が行われています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

## 内部監査の状況

「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

## 会計監査の状況

## イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗栖 孝彰

指定有限責任社員 業務執行社員 川村 英紀

## ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名です。

## ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

## ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	1,300	16,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,500	1,300	16,900	-

前連結会計年度における当社に対する非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

## ロ. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査時間等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

## ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は固定報酬である月額報酬と変動報酬である賞与から構成されております。

当社は個別の役員報酬の算定方法の決定に関する方針を定めてはおりませんが、取締役の報酬等につきましては、2018年8月14日開催の臨時株主総会で定めた報酬限度額年300,000千円（うち社外取締役分20,000千円）の範囲内で、経営状態等を勘案して取締役会で了承された方法により決定しております。監査役の報酬等につきましては、2018年8月14日開催の臨時株主総会で定めた報酬限度額年50,000千円の範囲内で、監査役会において決定しております。

当事業年度の取締役の報酬等につきましては、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役 大西正一郎及び代表取締役 松岡真宏が協議の上、会社業績等を総合的に勘案し決定しております。

なお、2020年2月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置いたしました。報酬諮問委員会は代表取締役1名と独立役員3名で構成され、取締役会からの諮問に応じて、取締役等の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行います。取締役等の報酬等に関する意思決定等について、独立役員の間・助言の機会を適切に確保し、取締役等の報酬等に関する意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図っております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	117,710	92,612	-	25,098	-	3名
社外役員	30,499	30,499	-	-	-	4名

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,116,453	1,733,235
受取手形及び売掛金	876,103	695,233
営業投資有価証券	56,144	56,394
その他	88,224	113,966
貸倒引当金	14,697	13,651
流動資産合計	3,122,228	2,585,177
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,140	218,677
工具、器具及び備品(純額)	11,512	28,326
有形固定資産合計	19,653	247,003
無形固定資産		
ソフトウェア	8,578	14,640
その他	102	102
無形固定資産合計	8,680	14,742
投資その他の資産		
関係会社株式	216,491	229,871
敷金及び保証金	198,580	211,086
繰延税金資産	247,279	174,910
その他	10,778	6,318
投資その他の資産合計	473,129	422,187
固定資産合計	501,463	683,933
資産合計	3,623,692	3,269,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	166,626	18,631
短期借入金	175,003	-
未払金	119,350	92,783
未払法人税等	278,657	158,336
賞与引当金	641,886	511,547
役員賞与引当金	121,506	25,098
その他	219,642	195,120
流動負債合計	1,722,672	1,001,516
固定負債		
資産除去債務	3,488	82,253
固定負債合計	3,488	82,253
負債合計	1,726,161	1,083,769
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	158,137	158,137
資本剰余金	808,967	808,967
利益剰余金	919,822	1,206,655
自己株式	418	613
株主資本合計	1,886,509	2,173,146
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,021	12,194
その他の包括利益累計額合計	11,021	12,194
純資産合計	1,897,531	2,185,341
負債純資産合計	3,623,692	3,269,111

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,690,065	4,771,144
売上原価	1,800,026	1,795,483
売上総利益	2,890,038	2,975,660
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	760,286	888,717
賞与引当金繰入額	320,842	253,878
役員賞与引当金繰入額	121,506	25,098
退職給付費用	15,384	17,496
貸倒引当金繰入額	2,844	-
その他	996,706	1,127,230
販売費及び一般管理費合計	2,217,571	2,312,420
営業利益	672,467	663,240
営業外収益		
受取利息	40	55
持分法による投資利益	13,491	13,380
受取保険配当金	1,259	1,158
受取保険金	-	9,927
受取事務手数料	2,424	2,354
その他	39	1,352
営業外収益合計	17,255	28,227
営業外費用		
支払利息	1,502	727
上場関連費用	8,094	-
情報セキュリティ対応費	-	9,110
為替差損	3,510	2,757
営業外費用合計	13,107	12,595
経常利益	676,615	678,872
特別利益		
資産除去債務戻入益	40,469	-
特別利益合計	40,469	-
特別損失		
本社移転費用	-	43,169
特別損失合計	-	43,169
税金等調整前当期純利益	717,085	635,703
法人税、住民税及び事業税	295,053	133,951
法人税等調整額	50,402	72,369
法人税等合計	244,650	206,320
当期純利益	472,434	429,382
親会社株主に帰属する当期純利益	472,434	429,382

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	472,434	429,382
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,857	1,173
その他の包括利益合計	2,857	1,173
包括利益	475,292	430,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	475,292	430,556
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	158,137	490,690	73,150	733,815
当期変動額					
剰余金の配当			43,301		43,301
親会社株主に帰属する当期純利益			472,434		472,434
自己株式の処分		650,829		72,732	723,561
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	650,829	429,132	72,732	1,152,694
当期末残高	158,137	808,967	919,822	418	1,886,509

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,163	8,163	741,979
当期変動額			
剰余金の配当			43,301
親会社株主に帰属する当期純利益			472,434
自己株式の処分			723,561
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,857	2,857	2,857
当期変動額合計	2,857	2,857	1,155,551
当期末残高	11,021	11,021	1,897,531

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	808,967	919,822	418	1,886,509
当期変動額					
剰余金の配当			142,550		142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			429,382		429,382
自己株式の取得				195	195
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	286,832	195	286,637
当期末残高	158,137	808,967	1,206,655	613	2,173,146

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,021	11,021	1,897,531
当期変動額			
剰余金の配当			142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			429,382
自己株式の取得			195
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,173	1,173	1,173
当期変動額合計	1,173	1,173	287,810
当期末残高	12,194	12,194	2,185,341



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	717,085	635,703
減価償却費	22,005	33,628
持分法による投資損益(は益)	13,491	13,380
賞与引当金の増減額(は減少)	186,854	130,325
役員賞与引当金の増減額(は減少)	63,506	96,408
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,854	1,045
受取利息	40	55
支払利息	1,502	727
資産除去債務戻入益	40,469	-
売上債権の増減額(は増加)	243,236	180,824
営業投資有価証券の増減額(は増加)	55,953	250
仕入債務の増減額(は減少)	50,421	147,993
未払金の増減額(は減少)	30,856	23,379
その他	31,105	42,201
小計	732,290	395,844
利息の受取額	40	55
利息の支払額	1,446	707
法人税等の支払額	101,707	257,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	629,176	137,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,057	180,224
無形固定資産の取得による支出	4,895	10,602
敷金及び保証金の差入による支出	14,092	13,772
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,045	203,350
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,997	175,003
自己株式の処分による収入	723,561	-
自己株式の取得による支出	-	195
配当金の支払額	43,301	142,550
その他	6,094	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,168	317,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	716	239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,255,583	383,218
現金及び現金同等物の期首残高	860,870	2,116,453
現金及び現金同等物の期末残高	1,216,453	1,733,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

頂拓投資諮詢(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

F C Dパートナーズ株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年~15年

工具、器具及び備品 2年~20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約によるコンサルティングサービスについては、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」238,019千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」247,279千円に含めて表示しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	175,884千円	33,389千円

## 2 関連会社に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	16,491千円	29,871千円

## (連結損益計算書関係)

## 資産除去債務戻入益

前連結会計年度の資産除去債務戻入益は、本社移転が確定したことに伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れたことによるものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,857千円	1,173千円
その他の包括利益合計	2,857	1,173

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	2,853	2,850,147	-	2,853,000
合計	2,853	2,850,147	-	2,853,000
自己株式				
普通株式(注)1.3. 4.	350	349,650	348,000	2,000
合計	350	349,650	348,000	2,000

(注)1. 当社は2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,850,147株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加349,650株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少348,000株は、2018年8月24日開催の取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 - 千円

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,301	利益剰余金	17,300	2017年12月31日	2018年3月30日

(注) 当社は2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	142,550	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	2,853,000	2,853,000	-	5,706,000
合計	2,853,000	2,853,000	-	5,706,000
自己株式				
普通株式(注)1.3.	2,000	2,126	-	4,126
合計	2,000	2,126	-	4,126

(注)1. 当社は2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,853,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加2,126株は、単元未満株式の買取による増加63株、株式分割による増加2,063株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 - 千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	142,550	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 当社は2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	131,143	利益剰余金	23	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	2,116,453千円	1,733,235千円
現金及び現金同等物	2,116,453	1,733,235

## 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	78,760千円

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	49,110	227,017
1年超	15,561	717,005
合計	64,671	944,023

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的かつ安全性の高い預金等に限定して実施しております。また、資金調達については事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金を用途としております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、貸入人の信用リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署において資金繰りを勘案し、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,116,453	2,116,453	-
(2) 受取手形及び売掛金	876,103		
貸倒引当金( )	14,697		
差引	861,405	861,405	-
(3) 敷金及び保証金	198,580	198,697	117
資産計	3,176,439	3,176,557	117
(1) 買掛金	166,626	166,626	-
(2) 短期借入金	175,003	175,003	-
(3) 未払金	119,350	119,350	-
(4) 未払法人税等	278,657	278,657	-
負債計	739,638	739,638	-

( ) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。



## 当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,733,235	1,733,235	-
(2) 受取手形及び売掛金	695,233		
貸倒引当金( )	13,651		
差引	681,581	681,581	-
(3) 敷金及び保証金	211,086	211,339	252
資産計	2,625,903	2,626,156	252
(1) 買掛金	18,631	18,631	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	92,783	92,783	-
(4) 未払法人税等	158,336	158,336	-
負債計	269,751	269,751	-

( ) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業投資有価証券	56,144	56,394
関係会社株式	16,491	29,871

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,116,453	-	-	-
受取手形及び売掛金	876,103	-	-	-
敷金及び保証金	193,596	3,308	-	1,675
合計	3,186,153	3,308	-	1,675

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,733,235	-	-	-
受取手形及び売掛金	695,233	-	-	-
敷金及び保証金	2,460	4,085	203,968	573
合計	2,430,929	4,085	203,968	573

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	175,003	-	-	-	-	-
合計	175,003	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 56,144千円)及び関係会社株式(同 16,491千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 56,394千円)及び関係会社株式(同 29,871千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は2018年1月より、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は28,268千円であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は32,324千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

Stock・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はありません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 140名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 167,600株
付与日	2018年6月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2018年6月15日 至 2020年5月15日
権利行使期間	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)および2019年10月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	167,600
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	167,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)および2019年10月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社	
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会	
権利行使価格	(円)	150
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)および2019年10月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	218,047千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	18,744千円	15,776千円
賞与引当金	196,545	156,660
未払法定福利費	16,631	16,109
売上原価否認	2,504	4,324
繰越欠損金	10,495	5,779
貸倒引当金	4,293	4,180
資産除去債務	1,068	25,189
その他	14,000	6,077
繰延税金資産小計	264,284	234,098
評価性引当額	11,249	29,899
繰延税金資産合計	253,034	204,198
繰延税金負債		
売上高否認	4,793	5,816
資産除去費用	961	23,471
繰延税金負債合計	5,755	29,288
繰延税金資産の純額	247,279	174,910

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
住民税均等割等	0.2	0.2
役員賞与等	5.3	1.3
持分法による投資損益	0.6	0.6
評価性引当額の増減	0.1	3.5
所得拡大促進税制による税額控除	3.4	-
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	3.7
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	32.5

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間に当たる率(0.000%～0.980%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	37,983千円	3,488千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,000	78,760
時の経過による調整額	4	4
見積りの変更による調整額(注)1.	31,500	-
その他増減額(は減少)(注)2.	69,000	-
期末残高	3,488	82,253

(注)1. 将来の本社事務所移転計画の策定に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手し、本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について見積り額を変更しております。

2. 本社移転が確定したことに伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,944,980	2,336,573	268,347	140,163	4,690,065

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	2,016,274	2,064,316	567,383	123,169	4,771,144

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

( 1 ) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

( 2 ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	332.78円	383.26円
1株当たり当期純利益	91.29円	75.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.61円	73.37円

- (注) 1. 当社は、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	472,434	429,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	472,434	429,382
普通株式の期中平均株式数(株)	5,174,953	5,701,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,938	149,581
(うち新株予約権(株))	(38,938)	(149,581)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに株主還元策として1株当たり価値向上のため、自己株式の取得を行うものであります。

## 2. 取得の内容

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                            |
| (2) 取得する株式の総数  | 57,000株(上限)                       |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 111,720千円(上限)                     |
| (4) 取得期間       | 2020年2月14日                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNet-3)による買付 |

## 3. その他

上記決議に基づき、2020年2月14日に当社普通株式57,000株(取得価額111,720千円)を取得しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	175,003	-	-	-
合計	175,003	-	-	-

(注) 期中に短期借入金を全額返済しているため、当期末残高はありません。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,174,046	2,031,699	3,145,889	4,771,144
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	113,663	31,536	100,719	635,703
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	75,671	15,021	36,314	429,382
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	13.27	5.26	6.36	75.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	13.27	10.61	3.73	68.93

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,108,064	1,718,883
受取手形	240	-
売掛金	875,863	695,233
営業投資有価証券	56,144	56,394
前払費用	63,449	83,265
立替金	19,918	16,385
その他	4,710	15,076
貸倒引当金	14,697	13,651
流動資産合計	3,113,693	2,571,587
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,140	218,677
工具、器具及び備品(純額)	11,475	28,315
有形固定資産合計	19,615	246,992
無形固定資産		
ソフトウェア	8,578	14,640
その他	102	102
無形固定資産合計	8,680	14,742
投資その他の資産		
関係会社株式	3,000	3,000
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	30,000	30,000
長期未収入金	20,585	20,601
敷金及び保証金	197,998	210,522
繰延税金資産	247,279	174,910
その他	10,778	6,318
貸倒引当金	40,957	34,797
投資その他の資産合計	468,683	410,555
固定資産合計	496,980	672,291
資産合計	3,610,673	3,243,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	167,526	19,986
短期借入金	175,003	-
未払金	119,538	93,077
未払費用	87,429	91,331
未払法人税等	278,657	158,336
未払消費税等	94,590	57,874
前受金	4,527	6,106
預り金	33,095	39,807
賞与引当金	641,336	511,547
役員賞与引当金	121,506	25,098
流動負債合計	1,723,211	1,003,166
固定負債		
資産除去債務	3,488	82,253
固定負債合計	3,488	82,253
負債合計	1,726,699	1,085,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,137	158,137
資本剰余金		
資本準備金	158,137	158,137
その他資本剰余金	650,829	650,829
資本剰余金合計	808,967	808,967
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	917,287	1,191,968
利益剰余金合計	917,287	1,191,968
自己株式	418	613
株主資本合計	1,883,974	2,158,459
純資産合計	1,883,974	2,158,459
負債純資産合計	3,610,673	3,243,878

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,690,065	4,762,968
売上原価	1,804,497	1,795,446
売上総利益	2,885,568	2,967,522
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	757,400	886,390
賞与引当金繰入額	320,365	253,878
役員賞与引当金繰入額	121,506	25,098
退職給付費用	15,384	17,496
減価償却費	11,732	17,665
貸倒引当金繰入額	2,844	-
その他	985,670	1,110,256
販売費及び一般管理費合計	2,214,904	2,310,784
営業利益	670,663	656,737
営業外収益		
受取利息	165	173
受取保険配当金	1,259	1,158
受取保険金	-	9,927
受取事務手数料	2,424	2,354
為替差益	372	-
その他	3	1,048
営業外収益合計	4,225	14,661
営業外費用		
支払利息	1,502	727
上場関連費用	8,094	-
情報セキュリティ対応費	-	9,110
為替差損	-	1,011
営業外費用合計	9,596	10,849
経常利益	665,292	660,550
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	677	6,159
資産除去債務戻入益	40,469	-
特別利益合計	41,146	6,159
特別損失		
本社移転費用	-	43,169
特別損失合計	-	43,169
税引前当期純利益	706,438	623,540
法人税、住民税及び事業税	295,053	133,940
法人税等調整額	50,402	72,369
法人税等合計	244,650	206,309
当期純利益	461,787	417,231

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,186,269	65.7	1,251,846	69.7
経費	2	618,228	34.3	543,599	30.3
売上原価		1,804,497	100.0	1,795,446	100.0

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	704,946千円	825,868千円
賞与引当金繰入額	315,755	246,134

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
外注費	298,178千円	237,144千円
地代家賃	90,283	95,182
支払手数料	90,117	40,150

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	158,137	158,137	-	158,137	498,801	498,801
当期変動額						
剰余金の配当					43,301	43,301
当期純利益					461,787	461,787
自己株式の処分			650,829	650,829		
当期変動額合計	-	-	650,829	650,829	418,486	418,486
当期末残高	158,137	158,137	650,829	808,967	917,287	917,287

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	73,150	741,926	741,926
当期変動額			
剰余金の配当		43,301	43,301
当期純利益		461,787	461,787
自己株式の処分	72,732	723,561	723,561
当期変動額合計	72,732	1,142,047	1,142,047
当期末残高	418	1,883,974	1,883,974



当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	158,137	158,137	650,829	808,967	917,287	917,287
当期変動額						
剰余金の配当					142,550	142,550
当期純利益					417,231	417,231
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	274,681	274,681
当期末残高	158,137	158,137	650,829	808,967	1,191,968	1,191,968

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	418	1,883,974	1,883,974
当期変動額			
剰余金の配当		142,550	142,550
当期純利益		417,231	417,231
自己株式の取得	195	195	195
当期変動額合計	195	274,485	274,485
当期末残高	613	2,158,459	2,158,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約によるコンサルティングサービスについては、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」238,019千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」247,279千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取事務手数料	2,424千円	2,354千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、関係会社出資金0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	18,744千円	15,776千円
賞与引当金	196,407	156,660
未払法定福利費	16,631	16,109
売上原価否認	2,504	4,324
貸倒引当金	17,044	14,837
資産除去債務	1,068	25,189
その他	13,176	6,077
繰延税金資産小計	265,577	238,975
評価性引当額	12,543	34,776
繰延税金資産合計	253,034	204,198
繰延税金負債		
売上高否認	4,793	5,816
資産除去費用	961	23,471
繰延税金負債合計	5,755	29,288
繰延税金資産の純額	247,279	174,910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
住民税均等割等	0.2	0.2
役員賞与等	5.4	1.3
所得拡大促進税制による税額控除	3.5	-
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	3.8
評価性引当額の増減	-	3.9
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	33.1

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに株主還元策として1株当たり価値向上のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                            |
| (2) 取得する株式の総数  | 57,000株(上限)                       |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 111,720千円(上限)                     |
| (4) 取得期間       | 2020年2月14日                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNet-3)による買付 |

3. その他

上記決議に基づき、2020年2月14日に当社普通株式57,000株(取得価額111,720千円)を取得しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	8,140	226,136	-	15,600	218,677	15,237
	工具、器具及び備品	11,475	30,178	0	13,337	28,315	18,076
	計	19,615	256,314	0	28,937	246,992	33,314
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	8,578	10,726	-	4,664	14,640	12,027
	その他	102	-	-	-	102	-
	計	8,680	10,726	-	4,664	14,742	12,027

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う設備工事等	147,376千円
建物	本社資産除去債務に対応する除去費用	78,760千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器備品等	28,698千円
ソフトウェア	新CRMシステムの導入費用	9,210千円

## 【引当金明細表】

区 分	当 期 首 残 高 (千円)	当 期 増 加 額 (千円)	当 期 減 少 額 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)
賞与引当金	641,336	511,547	641,336	511,547
役員賞与引当金	121,506	25,098	121,506	25,098
貸倒引当金	55,655	648	7,853	48,449

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.frontier-mgmt.com/">https://www.frontier-mgmt.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年2月1日 至2020年2月29日) 2020年3月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。